



第4次 城陽市総合計画

歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽



～第4次城陽市総合計画策定にあたって～

城陽市は昭和47年の市制施行以来、先人たちのたゆまぬ努力によりめざましい発展を遂げ、45周年を迎えることができました。

新名神高速道路の平成35年度全線供用開始という大きな好機を生かした、新たな市街地の整備、東部丘陵地の土地利用、JR奈良線の複線化等、まちづくりの大きな転換期を迎えるとともに、これに伴うまちの魅力発信やひとを呼び込むまちづくりの推進が重要となっています。

一方で、若年層の市外流出や少子化による急速な高齢化・人口減少の対策が急務となっております。また、グローバリゼーションの進展や地方創生の推進、高まる災害リスクなど、我が国の社会潮流や時代、環境等の変化に対応し持続的な市政運営を進める必要があります。

以上のことから、中長期的な展望に立った新たなまちづくりの方向性と、進むべき目標をあらためて定めるため、総合計画全体を見直し、「第4次城陽市総合計画」を策定しました。

今後は、「歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽」をこの計画の将来像として掲げ、新たな決意を持って「NEW城陽」の実現に取り組んでまいります。

また、総合計画の推進には、市民の皆様との協働はもとより、経済界、金融機関、大学などとの多様な連携のもと、城陽市全体が一丸となって取り組む必要があると考えておりますので、更なるご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、この第4次城陽市総合計画の策定にあたりまして、様々な視点からご審議いただきました城陽市都市計画審議会及び城陽市議会、並びに市民まちづくりワークショップの皆様をはじめ、アンケート、パブリックコメント等を通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様には厚くお礼を申し上げます。



平成29年7月

城陽市長 奥田 敏晴

城陽市民憲章

昭和 57 年（1982 年）11 月 7 日制定

かぐわしい梅の香りと清らかな水のわがふるさとを愛し、先人の遺した文化を育み、平和でかがやかしい城陽の未来を創造するために

わたしたち城陽市民は

- 1、自然を生かし 美しい緑を育てましょう
- 1、教養を深め 豊かな文化をつくりましょう
- 1、心身を鍛え 働く喜びを大切にしましょう
- 1、隣人を愛し ふれあいの輪を広げましょう
- 1、秩序を守り やすらぎのまちを築きましょう

市の木



梅

昭和 47 年（1972 年）
10 月 24 日制定

市の花



花しょうぶ

昭和 57 年（1982 年）
11 月 7 日制定

市の鳥



しらさぎ

平成 19 年（2007 年）
11 月 7 日制定

目 次

はじめに

I. 計画策定の趣旨と枠組み.....	3
1. 計画策定の趣旨.....	3
2. 計画の構成.....	3
3. 計画の期間.....	4
II. 計画策定の背景.....	5
1. 社会潮流.....	5
2. 城陽市の概要.....	8
3. 城陽市の現状と課題.....	15

基本構想

I. 城陽市の将来像.....	23
II. まちづくりの目標.....	24
1. まちづくりの目標.....	24
2. まちづくりに向けた基本姿勢.....	24
III. 人口・土地利用.....	26
1. 将来人口.....	26
2. 土地利用構想.....	26
IV. 政策大綱.....	28

基本計画

基本計画の体系.....	37
基本計画の構成と見方.....	39
第1章 “未来輝く”にぎわいと交流が生まれるまち.....	40
第1節 新名神高速道路の整備を促進する.....	40
第2節 東部丘陵地の土地利用を促進する.....	42
第3節 駅を中心としたまちづくりを推進する.....	44
第4節 交通ネットワークの充実を推進する.....	46
第5節 新たな雇用の創出を推進する.....	48
第6節 商工業の育成を促進する.....	50
第7節 農業の生産振興・基盤強化を推進する.....	52
第8節 観光の多様化・広域化を推進する.....	54

第2章	^{いのち} “生命輝く”安心とふれあいがひろがるまち	56
第1節	消防・救急体制の充実したまちをつくる	56
第2節	災害や犯罪を防ぎ、安心して過ごせるまちをつくる	58
第3節	地域の福祉を推進し、市民の自立を支援する	62
第4節	障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる	64
第5節	子育てしやすい環境づくりを推進する	66
第6節	高齢者福祉を充実する	68
第7節	市民の健康を守る	70
第3章	“笑顔輝く”愛着と創造力を育むまち	73
第1節	学校教育を充実する	73
第2節	教育環境を充実し、健全な青少年を育成する	76
第3節	生涯学習・社会教育を充実する	78
第4節	文化芸術を振興する	80
第5節	スポーツ・レクリエーションを振興する	82
第4章	^{くらし} “生活輝く”自然と調和した快適なまち	86
第1節	魅力的な住環境をつくる	86
第2節	緑豊かなまちを実現する	88
第3節	上下水道の適切な管理運営を図る	90
第4節	安全で快適な道づくりを推進する	92
第5節	交通安全対策を推進する	94
第6節	浸水被害の軽減を図る	96
第7節	環境を守り育てる	98
第8節	ごみの減量と資源のリサイクルを推進する	100
第5章	まちの魅力発信・対話と協働でつくるまち	102
第1節	市民参加と協働を推進する	102
第2節	まちの魅力発信を推進する	104
第3節	人権の尊重・女性の活躍を推進する	106
第4節	都市間交流を推進する	108
第6章	健全経営で市民から信頼されるまち	110
第1節	適正で効率的・効果的な行政運営を推進する	110
第2節	持続可能な財政運営を実現する	112
第3節	戦略的に行政経営を推進する	115

附属資料

1. 策定体制.....	119
2. 第4次総合計画策定経過.....	120
3. 市民まちづくりワークショップ委員名簿.....	122
4. 城陽市都市計画審議会委員名簿.....	123
5. 諮問書・答申書.....	124
6. 城陽市総合計画策定条例.....	128